

株 主 各 位

東京都江東区豊洲六丁目6番3号
株 式 会 社 ホ ウ ス イ
代表取締役 乃 美 昭 俊
会長兼社長

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階 アイリスの間
（前回と会場が異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。

また、本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（アドレス<http://www.hohsui.co.jp/>）において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調であるものの、米国の通商政策により懸念される貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外の政治・経済動向の不確実性の影響などにより、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

一方、水産・食品業界におきましては、消費者の節約志向は依然として強く、また、人手不足とこれに伴う労働コストの上昇など厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き消費者の食に関するニーズに迅速に対応するなど安全・安心な食品を提供し、グループの持つ機能を最大限に活用して収益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の成績は、売上高は768億80百万円（前連結会計年度比29億52百万円 4.0%増）、経常利益は川島物流センターの建設資金借入に伴う手数料を営業外費用に計上したことにより5億24百万円（前連結会計年度比△3億62百万円 40.9%減）、豊洲冷蔵庫の稼働延期などに伴う特別利益5億69百万円及び特別損失4億8百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は3億35百万円（前連結会計年度比△88百万円 20.9%減）となりました。

事業別の営業の概況は次のとおりであります。

##### イ. 冷蔵倉庫事業

冷蔵倉庫事業は、2018年10月の豊洲市場開場にに伴い、築地冷蔵庫を閉鎖し豊洲冷蔵庫（23,823トン）を稼働しました。当事業は、首都圏8か所に冷凍・冷蔵保管スペース（16万トン）を有し、水産物を中心に畜産物、農産物及びその加工品の保管事業を行っております。当連結会計年度は、豊洲冷蔵庫の営業が順調に推移しましたことにより売上は増加しましたが、他社の大型冷蔵庫の稼働に伴う競争激化の影響を受けたことにより、既存

冷蔵庫の営業利益は減少しました。

その結果、冷蔵倉庫事業の売上高は53億15百万円（前連結会計年度比1億49百万円 2.9%増）となり、営業利益は2億94百万円（前連結会計年度比△1億94百万円 39.8%減）となりました。

#### ロ. 水産食品事業

水産食品事業は、えび、カニ、凍魚、魚卵などの卸売りを主体とした水産食材卸売部門と食材調達、加工、納品業務を請け負うリテールサポート部門、並びに厚焼玉子、水産練製品他の製造・加工販売を行う食品製造販売部門で構成されております。

水産食材卸売部門においては、カニの取扱量の大幅な増加やイカ・貝などメイン商材以外の扱いを増やした結果、売上高・営業利益ともに前年を上回りました。

リテールサポート部門においては、売上高は主要得意先への取引の拡大に伴い増加し、生産性の向上などに努めました結果、営業利益も前年を上回りました。

食品製造販売部門においては、既存顧客の内製化や新規顧客の開拓が進まなかったことにより売上高は前年を下回り、工場新設に伴う経費の増加などにより営業利益も前年を下回りました。

以上の結果、水産食品事業の売上高は715億64百万円（前連結会計年度比28億3百万円 4.1%増）となり、営業利益は3億57百万円（前連結会計年度比9百万円 2.6%増）となりました。

#### 連結売上高明細

| 区 分         | 第84期(2018年度) |       | 第83期(2017年度) |       |
|-------------|--------------|-------|--------------|-------|
|             | 売 上 高        | 構成比率  | 売 上 高        | 構成比率  |
|             | 百万円          | %     | 百万円          | %     |
| 冷 蔵 倉 庫 事 業 | 5,315        | 6.9   | 5,166        | 7.0   |
| 水 産 食 品 事 業 | 71,564       | 93.1  | 68,761       | 93.0  |
| 合 計         | 76,880       | 100.0 | 73,928       | 100.0 |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は100億88百万円であります。

その主な内容は、川島物流センターの建設費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入などにより借入金は前連結会計年度比60億43百万円増加いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                        | 第 81 期<br>( 2016年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 82 期<br>( 2017年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 83 期<br>( 2018年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 84 期<br>( 2019年 )<br>( 3 月 期 ) |
|--------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                | 70,906                           | 73,761                           | 73,928                           | 76,880                           |
| 経 常 利 益 (百万円)                              | 577                              | 850                              | 887                              | 524                              |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 ( 百 万 円 ) | 402                              | 706                              | 424                              | 335                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)                    | 4.80                             | 8.43                             | 50.68                            | 40.10                            |
| 総 資 産 (百万円)                                | 29,526                           | 33,620                           | 33,471                           | 41,689                           |
| 純 資 産 (百万円)                                | 5,526                            | 6,154                            | 6,480                            | 6,720                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                        | 61.29                            | 67.98                            | 710.73                           | 727.87                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 81 期<br>( 2016年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 82 期<br>( 2017年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 83 期<br>( 2018年 )<br>( 3 月 期 ) | 第 84 期<br>( 2019年 )<br>( 3 月 期 ) |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 18,688                           | 19,006                           | 19,206                           | 21,406                           |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 335                              | 581                              | 618                              | 200                              |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円 )      | 309                              | 581                              | 309                              | 209                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 3.70                             | 6.95                             | 36.98                            | 25.07                            |
| 総 資 産 (百万円)             | 22,166                           | 26,840                           | 25,398                           | 33,523                           |
| 純 資 産 (百万円)             | 4,866                            | 5,297                            | 5,441                            | 5,479                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 58.12                            | 63.26                            | 649.88                           | 654.32                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は中央魚類株式会社であり、当社の株式4,618千株（議決権比率55.2%）を保有しております。

当社は、中央魚類株式会社と水産物の販売および購入取引、資金の借入れを行っております。商品の販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。また、商品の仕入れ等については、価格および取引条件など市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資本金        | 当社の議決権比率 | 従業員数     | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-----------|------------|----------|----------|--------------------------|
| 株式会社水産流通  | 百万円<br>200 | %<br>60  | 名<br>346 | 水産物のリテールサポート事業           |
| 中央フーズ株式会社 | 10         | 60 (60)  | 28       | 水産物の仕入・販売（主として<br>鮮魚）    |
| 株式会社せんにち  | 90         | 100      | 131      | 厚焼玉子、水産練製品他の製<br>造・加工・販売 |

- (注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 従業員数には2019年3月31日現在のパートを含む人員で記載しております。

## (4) 対処すべき課題

### ① 当社グループの経営理念

『水産物のサプライチェーンの中で新しい価値を創造し、最適な水産物流通ネットワークの実現を通して、人々に健康と豊かさをお届けすることにより社会に貢献する。』

### ② 経営姿勢（行動基準）

当社グループは経営理念に基づき次の行動基準を遵守します。

- a. 法令・規則等のルールを遵守し、常に“正しい仕事”を意識して行動する。
- b. グループ各社の機能を協働により成長発展させていく。
- c. 提供する商品およびサービスは常に高いレベルの品質を目指す。
- d. 地球の“恵み”を大切にし、持続可能な資源の有効活用と環境に配慮した事業活動を展開する。

当社および当社グループは、上記の経営理念・経営姿勢に基づき顧客のニーズに的確に応え得る価値あるパートナーとして、堅実な成長を目指します。親会社である中央魚類株式会社を含めて当社グループ各社の経営資源（顧客、商材、人材、機能）を相互に活用しながら、水産物流通における役割を効率的に果たし、消費者の皆様に水産物の「おいしさ」や「安心・安全」をお届けします。

また、人材育成に注力し全社的な組織体制の強化を図ってまいります。

### ③ 各事業部門の取り組み課題

#### イ. 冷蔵倉庫事業

首都圏における物流センターの更なる充実を図るため、2019年4月より川島物流センター（埼玉県、約6万トン）が稼働いたしました。2018年10月に開業いたしました豊洲冷蔵庫と合わせまして、当社保管能力は約21万8千トンとなりました。安定した稼働のためにグループ会社共々有効活用するとともに、顧客の拡大を推進し、収益の拡大を図ってまいります。今後も低温流通の品質向上および顧客サービスの強化を継続してまいります。

#### ロ. 水産食品事業

水産食材卸売部門については、お客様のニーズに合わせた商品開発や商品買付けの選択を図るとともに、安定した収益が見込める組織作りを目指し、人材の育成と充実に注力しつつ、事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

リテールサポート部門については、引き続き各事業拠点の人材確保と育成に注力するとともに、作業生産性の向上、新商品開発、新規業務の獲得及び組織体制の強化に努めます。また、顧客対応の充実と業容拡大を進めることから新たな事業拠点の展開を図ります。

食品製造販売部門については、グループ経営理念・行動基準に基づき組織体制の充実に取り組みます。営業部門の充実を重点課題とし、グループ会社との連携により新商品の開発と提案力を強化してまいります。

また、工場稼働の安定を図るために製販一体となり自社工場製品の販売強化に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

企業集団は当社および株式会社水産流通、中央フーズ株式会社、株式会社せんにちで構成されており、冷蔵倉庫業、水産物買付・加工・卸売業、リテールサポート業、厚焼玉子他の食品製造販売業を営んでおります。

### (6) 主要な営業所、冷蔵倉庫、物流センター（2019年3月31日現在）

#### ① 当 社

営 業 所 本社（東京）、仙台支店、大阪支店、福岡支店  
冷 蔵 倉 庫 豊洲、豊海第一、豊海第二、豊海第三、船橋、大井、  
物流センター 厚木、市川

（注）2018年9月に本社を東京都江東区豊洲に移転しております。

#### ② 子 会 社

- ・株式会社水産流通 本社（東京）  
流通センター 伊丹センター、水戸センター、市川センター  
船橋センター
- ・中央フーズ株式会社 本社（東京）
- ・株式会社せんにち 本社（大阪）、東京営業所  
製造工場 大阪、吉川（埼玉県）

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門の名称 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------|-------------|
| 冷蔵倉庫事業  | 149（12）名  | 26（△2）名     |
| 水産食品事業  | 193（341）名 | 15（14）名     |
| 全社（共通）  | 21（－）名    | 1（－）名       |
| 合 計     | 363（353）名 | 42（12）名     |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 197（14）名 | 29（△1）名   | 37.7歳 | 12.3年  |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 残 高  |
|------------|----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 3,465百万円 |
| 城北信用金庫     | 3,465百万円 |
| 中央魚類株式会社   | 1,562百万円 |

（注）上記の他、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンの残高が7,400百万円、株式会社日本政策投資銀行を主幹事とするシンジケートローンの残高が3,396百万円あります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会 社 の 現 況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,379,000株
- ③ 株 主 数 2,714名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                      | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------------------|---------|---------|
| 中 央 魚 類 株 式 会 社            | 4,618   | 55.15   |
| 日 本 水 産 株 式 会 社            | 2,327   | 27.80   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 64      | 0.78    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 38      | 0.46    |
| 鈴 村 信 夫                    | 36      | 0.43    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 32      | 0.39    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 29      | 0.35    |
| 足 利 健 一 郎                  | 23      | 0.28    |
| 乃 美 昭 俊                    | 20      | 0.24    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 19      | 0.23    |

（注）持株比率は自己株式（5,313株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>会 長 兼 社 長 | 乃 美 昭 俊 |                                                     |
| 取 締 役 副 社 長            | 小 川 征 英 | 中央魚類株式会社取締役副社長・副社長執行役員<br>株式会社せんにち取締役会長             |
| 取 締 役<br>(副社長執行役員)     | 山 下 勝 征 | 社長補佐、管理本部長<br>リスクマネジメント・倫理・環境・品質保証担当                |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)      | 中 島 廣   | 冷蔵事業本部長兼冷蔵営業部長                                      |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)      | 平 野 潔   | 冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部副部長                                 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)      | 佐 藤 正   | 水産事業本部長                                             |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)     | 安 濃 光 雄 | 厚木物流センター所長                                          |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)     | 関 口 寿 男 | 市川物流センター所長                                          |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)     | 長 本 克 義 | リテールサポート事業担当<br>株式会社水産流通代表取締役社長<br>中央フーズ株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役                  | 大 滝 義 彦 | 中央魚類株式会社代表取締役社長(COO)・社長執行役員                         |
| 取 締 役                  | 水 流 良 一 |                                                     |
| 取 締 役                  | 伊 藤 晴 彦 | 中央魚類株式会社専務取締役・専務執行役員                                |
| 常 勤 監 査 役              | 米 田 孝 司 |                                                     |
| 監 査 役                  | 有 田 昇 治 |                                                     |
| 監 査 役                  | 所 英 樹   | 株式会社ところ会計事務所代表取締役会長                                 |
| 監 査 役                  | 三 田 薫   | 中央魚類株式会社常務取締役・常務執行役員                                |

- (注) 1. 取締役水流良氏は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役有田昇治氏、所英樹氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は所英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役所英樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2018年6月26日開催の第83回定時株主総会において次のとおり異動がありました。
- 新任取締役 関口寿男      新任監査役 三田薫  
 退任取締役 堤良昭      辞任監査役 鎌倉照敏
5. 2019年4月1日付で取締役執行役員 安濃光雄は川島物流センター所長を兼務しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額           |
|------------------|------------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1) | 140百万円<br>(2) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2)  | 16百万円<br>(5)  |
| 合 計              | 18名        | 156百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与27百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第77回定時株主総会において年額1億60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第77回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として次の金額が含まれております。
- ・取締役12名 13百万円（うち社外取締役1名 0百万円）

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重要な兼職先及び兼職内容        |
|-------|---------|---------------------|
| 社外取締役 | 水 流 良 一 |                     |
| 社外監査役 | 有 田 昇 治 |                     |
| 社外監査役 | 所 英 樹   | 株式会社ところ会計事務所代表取締役会長 |

- (注) 社外監査役 所英樹氏の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                      |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 水流 良一 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。                                                                           |
| 社外監査役 | 有田 昇治 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主要事業所への往査を行うなど経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 所 英樹  | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会12回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言、助言を適宜行っております。                                                                         |

ハ．社外役員として受けた当事業年度の報酬等の額

| 支 給 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 親会社または親会社の子会社から当該事業年度において役員として受けた報酬等の額 |
|---------|-----------|----------------------------------------|
| 3名      | 7百万円      | 一百万円                                   |

ニ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取により、当事業年度の監査計画の内容および従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### ③ 非 監 査 業 務 の 内 容

当社が、監査法人和宏事務所に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続き業務であります。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することおよびその他の株式会社の業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営理念に基づき、リスクマネジメント規程・倫理憲章・環境憲章・品質管理基準を制定し、役職員全員に周知徹底する。
- ② 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するため、副社長執行役員を委員長とする倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する諸課題を審議するとともに、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役に報告する。
- ③ 職務の執行に関してコンプライアンス上疑義のある行為等について、当社および子会社の役職員が直接通報できる内部通報制度を設け、受付窓口を社内外に設置する。  
また、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ④ 反社会的勢力からの被害および不当要求を防止するため、役職員は、所轄警察署と連携して反社会的勢力との関係を遮断するとともに、断固として不当な要求を拒絶する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報セキュリティ基本方針に基づき、営業秘密管理規程をはじめとする社内諸規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を統括するリスクマネジメント担当役員を置き、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ② リスクマネジメント担当役員は、定期的にリスク管理活動を取締役会に報告する。
- ③ 各事業部署の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、コンプライアンス、環境、品質、災害等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織がリスク管理に係るガイドラインの制定、研修の実施等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務執行については社長がグループを統治し、各取締役が各事業部門の執行責任を負うとともに、取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役および部署長が出席する進捗会議を毎月開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。
- ③ 取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各取締役は各部署が実施すべき具体的な施策および権限分配を含む効率的な業務執行体制を決定する。

(5) 当社および子会社（以下「当社グループ」という）ならびに親会社からなる企業集団（以下「中央魚類グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

経営については当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、中央魚類グループと連携してコンプライアンス体制の構築に努める。

- ① 子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に係る事項  
当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの事業運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知徹底を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。

② 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社のリスク管理規程を基に子会社のリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
- b. 子会社の取締役等は、当社のリスクマネジメント規程に基づき適切なリスクマネジメントを実行するとともに、子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社管理規程に従い速やかに当社に報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底および推進のための啓蒙活動を支援する。
- b. 当社の取締役等と子会社の取締役等は定期的な会合を行い、子会社の職務の執行が当社の経営方針に適合し、効率的に行われているかを確認する。
- c. 当社の監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長および監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通ずる。

2. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、総務部およびその他部署の従業員が監査役の職務を補助する。

- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員が監査役の職務を補助する際には、取締役等の指示命令を受けないものとする。

(3) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、当社グループの社内規程に従って作成された稟議書および実施報告書を閲覧し、必要あるときは当社グループの取締役または従業員にその説明を求める。
- ② 当社グループの取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告する。
- ③ 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由に不利益な扱いを行わない。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人と監査計画、監査結果について定期的に情報交換や意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した費用の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

## (6) 業務の適正を確保するための運用状況

### ① 内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査部門を担当する監査室を中心として、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

2018年度は、当社およびグループ会社全3社に対して監査を実施しております。

② コンプライアンスに関する取組

- a. 法令遵守体制の点検・強化を目的とし当社の倫理委員会および内部通報委員会が内部通報制度の運用、改善を進めております。
- b. 2018年度は、新たに入社した従業員に対して、コンプライアンスに関する研修を実施し、ハウスイグループの「経営理念」「倫理憲章」の周知徹底を図っております。  
また、前年度から継続しておりますグループ各社を含めた全役職員対象のハラスメント研修を実施いたしました。

③ リスク管理体制に関する取組

当社のリスクマネジメント委員会が、当社ならびにグループ会社における経営に重大な影響を及ぼすリスクに関して統括して報告を受け、分類・整備を行なうとともに危機管理に必要な体制を整えるべく年2回取締役会に活動を報告しております。また災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ グループ会社の経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、各グループ会社の業務執行について重要度に応じて、毎月1回開催の「取締役会」ならびに毎月2回開催の「経営会議」にて報告および承認を受ける体制を整えております。

⑤ 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席するとともにその他重要会議への出席を通じて内部統制の整備、運用状況を確認しております。  
また、監査室と協力して当社各事業所およびグループ会社への往査を定期的に行ない、担当者から情報収集を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営における最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に裏付けられた安定的配当のできる収益体制の確立を図るべく取り組んでおります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 11,493 | 流 動 負 債         | 14,263 |
| 現金及び預金      | 1,752  | 支払手形及び買掛金       | 6,396  |
| 受取手形及び売掛金   | 7,073  | 短 期 借 入 金       | 3,532  |
| 商 品 及 び 製 品 | 1,768  | 関係会社短期借入金       | 259    |
| 原材料及び貯蔵品    | 23     | 未 払 費 用         | 814    |
| 関係会社預け金     | 707    | 未 払 金           | 2,527  |
| そ の 他       | 177    | リ ー ス 債 務       | 153    |
| 貸倒引当金       | △8     | 未払法人税等          | 105    |
| 固 定 資 産     | 30,195 | 賞 与 引 当 金       | 105    |
| 有形固定資産      | 29,069 | 役員賞与引当金         | 13     |
| 建物及び構築物     | 13,108 | そ の 他           | 355    |
| 機械装置及び運搬具   | 1,663  | 固 定 負 債         | 20,705 |
| 工 具 器 具 備 品 | 136    | 長 期 借 入 金       | 17,964 |
| 土 地         | 4,852  | 関係会社長期借入金       | 1,402  |
| リ ー ス 資 産   | 493    | リ ー ス 債 務       | 348    |
| 建設仮勘定       | 8,813  | 退職給付に係る負債       | 810    |
| 無形固定資産      | 332    | 長 期 未 払 金       | 124    |
| 借 地 権       | 122    | 繰 延 税 金 負 債     | 0      |
| の れ ん       | 112    | 資 産 除 去 債 務     | 47     |
| そ の 他       | 96     | そ の 他           | 6      |
| 投資その他の資産    | 794    | 負 債 合 計         | 34,969 |
| 投資有価証券      | 536    | 純 資 産 の 部       |        |
| 長期差入保証金     | 133    | 株 主 資 本         | 6,029  |
| 繰 延 税 金 資 産 | 80     | 資 本 金           | 2,485  |
| 破産更生債権等     | 11     | 資 本 剰 余 金       | 1,220  |
| そ の 他       | 71     | 利 益 剰 余 金       | 2,325  |
| 貸倒引当金       | △38    | 自 己 株 式         | △2     |
| 資 産 合 計     | 41,689 | その他の包括利益累計額     | 65     |
|             |        | その他有価証券         |        |
|             |        | 評 価 差 額 金       | 65     |
|             |        | 非支配株主持分         | 625    |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 6,720  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 41,689 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額      |
|------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                  |     | 76,880 |
| 売 上 原 価                |     | 71,175 |
| 売 上 総 利 益              |     | 5,704  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 5,052  |
| 営 業 利 益                |     | 651    |
| 営 業 外 収 益              |     |        |
| 受取利息、受取配当金及び<br>有価証券収入 | 6   |        |
| 貸 借 収 入                | 22  |        |
| 仕 入 割 引                | 45  |        |
| 雑 収 入                  | 47  | 122    |
| 営 業 外 費 用              |     |        |
| 支 払 利 息                | 142 |        |
| 借 入 手 数 料              | 100 |        |
| 雑 支 出                  | 7   | 250    |
| 経 常 利 益                |     | 524    |
| 特 別 利 益                |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 20  |        |
| 受 取 補 償 金              | 329 |        |
| 受 取 保 険 金              | 63  |        |
| 補 助 金 収 入              | 156 | 569    |
| 特 別 損 失                |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 16  |        |
| 移 転 延 期 損 失            | 365 |        |
| 災 害 に よ る 損 失          | 26  | 408    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益  |     | 685    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 219 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 25  | 245    |
| 当 期 純 利 益              |     | 440    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 104    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        |     | 335    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

|                                | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|--------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                    | 2,485   | 1,220 | 2,157 | △2      | 5,860  |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |       | △167  |         | △167   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        |         |       | 335   |         | 335    |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |       |       | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                   | －       | －     | 168   | △0      | 168    |
| 当連結会計年度期末残高                    | 2,485   | 1,220 | 2,325 | △2      | 6,029  |

|                                | その他の包括利益累計額  | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|--------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                    | 90           | 528     | 6,480     |
| 当連結会計年度中の変動額                   |              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |              |         | △167      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益        |              |         | 335       |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |              |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △24          | 96      | 71        |
| 当連結会計年度変動額合計                   | △24          | 96      | 239       |
| 当連結会計年度期末残高                    | 65           | 625     | 6,720     |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3 社
- ・連結子会社の名称 株式会社水産流通  
中央フーズ株式会社  
株式会社せんにち

##### ② 非連結子会社はない

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数  
0 社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数  
2 社
- ・主要な会社等の名称 北海道ペスカ株式会社 株式会社柳河
- ・持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 3 社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

###### ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ハ. デリバティブ

時価法

###### ニ. たな卸資産

- ・商品及び製品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 先出先入法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物附属設備を除く） 定額法
- ・上記以外のもの 定率法

(子会社の一部センターについては建物以外も定額法。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に関しては定額法)

ロ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

ハ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替取引については振当処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するために行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

|      |           |
|------|-----------|
| 土地   | 3,195百万円  |
| 建物   | 6,769百万円  |
| 構築物  | 62百万円     |
| 機械装置 | 763百万円    |
| 合計   | 10,790百万円 |

(担保に係る債務)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 532百万円    |
| 長期借入金          | 17,964百万円 |
| 合計             | 18,496百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,773百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った2018年4月から2018年9月までの固定資産の価値減耗額などに対する補償金です。

### (2) 補助金収入

川島物流センターに係る二酸化炭素排出抑制対策事業用補助金です。

### (3) 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った2018年度の費用や固定資産の価値減耗額です。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 8,379,000株        | 一株               | 一株               | 8,379,000株   |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 5,225株            | 88株              | 一株               | 5,313株       |

(注) 自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2018年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 167百万円     |
| 1株当たり配当金額 | 20円        |
| 基準日       | 2018年3月31日 |
| 効力発生日     | 2018年6月11日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの。

2019年5月14日開催の取締役会において次の議案を付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 167百万円     |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当金額 | 20円        |
| 基準日       | 2019年3月31日 |
| 効力発生日     | 2019年6月10日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業の設備投資を行うため、銀行借入や関係会社借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は、関係会社預け金で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握しております。

投資有価証券である株式や債券は、市場価格等の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式および債券であり、時価等については適時把握するとともに、期末時点で時価等が著しく下落した場合は強制評価減を行っております。

非上場株式については、定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。水産食品事業の営業債権債務の一部に原料等の輸出入に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しております。

借入金のうち、主なものは長期借入金であり、主に冷蔵倉庫事業の設備投資に係る資金調達です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、あるいは、重要性が乏しいものについては、次表には含まれません【(注) 2. 参照】。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価       | 差額    |
|---------------|----------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 1,752          | 1,752    | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,073          | 7,073    | —     |
| (3) 関係会社預け金   | 707            | 707      | —     |
| (4) 投資有価証券    |                |          |       |
| その他有価証券       | 101            | 101      | —     |
| 満期保有目的の債券     | 200            | 200      | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (6,396)        | (6,396)  | —     |
| (6) 短期借入金     | (3,100)        | (3,100)  | —     |
| (7) 長期借入金     | (20,059)       | (21,112) | 1,053 |
| (8) デリバティブ取引  | —              | —        | —     |

\* 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格や取引金融機関等から提示された価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該営業債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額223百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額10百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. (7) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

また、関係会社短期借入金は(6) 短期借入金に、関係会社長期借入金は(7) 長期借入金に含めて記載しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 727円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円10銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 5,495  | 流 動 負 債         | 7,557  |
| 現金及び預金      | 702    | 支 払 手 形         | 336    |
| 売 掛 金       | 3,364  | 買 掛 金           | 1,191  |
| 商 品         | 1,281  | 短 期 借 入 金       | 2,632  |
| 貯 蔵 品       | 3      | 関係会社短期借入金       | 259    |
| 前 払 費 用     | 53     | リ ー ス 債 務       | 126    |
| 未 収 入 金     | 28     | 未 払 金           | 2,408  |
| 関係会社短期貸付金   | 72     | 未 払 費 用         | 228    |
| そ の 他       | 1      | 未 払 法 人 税 等     | 15     |
| 貸 倒 引 当 金   | △12    | 預 り 保 証 金       | 74     |
| 固 定 資 産     | 28,027 | 賞 与 引 当 金       | 70     |
| 有形固定資産      | 27,130 | 役 員 賞 与 引 当 金   | 13     |
| 建物及び構築物     | 12,101 | 前 受 金           | 89     |
| 機械装置及び運搬具   | 1,391  | そ の 他           | 109    |
| 工 具 器 具 備 品 | 101    | 固 定 負 債         | 20,486 |
| 土 地         | 4,343  | 長 期 借 入 金       | 17,964 |
| リ ー ス 資 産   | 399    | 関係会社長期借入金       | 1,402  |
| 建 設 仮 勘 定   | 8,793  | リ ー ス 債 務       | 272    |
| 無形固定資産      | 132    | 長 期 未 払 金       | 55     |
| 電 話 加 入 権   | 7      | 退 職 給 付 引 当 金   | 736    |
| 借 地 権       | 122    | 資 産 除 去 債 務     | 47     |
| そ の 他       | 2      | そ の 他           | 6      |
| 投資その他の資産    | 764    | 負 債 合 計         | 28,044 |
| 投資有価証券      | 323    | 純 資 産 の 部       |        |
| 関係会社株式      | 120    | 株 主 資 本         | 5,414  |
| 関係会社長期貸付金   | 450    | 資 本 金           | 2,485  |
| 長期差入保証金     | 125    | 資 本 剰 余 金       | 928    |
| 破産更生債権等     | 11     | 資 本 準 備 金       | 551    |
| 繰延税金資産      | 45     | その他資本剰余金        | 376    |
| そ の 他       | 8      | 利 益 剰 余 金       | 2,007  |
| 貸 倒 引 当 金   | △318   | 利 益 準 備 金       | 70     |
| 資 産 合 計     | 33,523 | その他利益剰余金        | 1,937  |
|             |        | 別 途 積 立 金       | 746    |
|             |        | 修 繕 積 立 金       | 80     |
|             |        | 固定資産圧縮積立金       | 98     |
|             |        | 繰越利益剰余金         | 1,012  |
|             |        | 自 己 株 式         | △6     |
|             |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 64     |
|             |        | その他有価証券評価差額金    | 64     |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 5,479  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 33,523 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売 上 高           |     | 21,406 |
| 売 上 原 価         |     | 19,798 |
| 売 上 総 利 益       |     | 1,608  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,177  |
| 営 業 利 益         |     | 431    |
| 営 業 外 収 益       |     |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 11  |        |
| 雑 収 入           | 0   | 11     |
| 営 業 外 費 用       |     |        |
| 支 払 利 息         | 138 |        |
| 借 入 手 数 料       | 100 |        |
| 雑 支 出           | 3   | 241    |
| 経 常 利 益         |     | 200    |
| 特 別 利 益         |     |        |
| 受 取 補 償 金       | 329 |        |
| 受 取 保 険 金       | 21  |        |
| 補 助 金 収 入       | 156 | 507    |
| 特 別 損 失         |     |        |
| 移 転 延 期 損 失     | 365 | 365    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |     | 341    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 98  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 33  | 131    |
| 当 期 純 利 益       |     | 209    |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |           |                   |               |       |               |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|---------------|-------|---------------|-------------|
|                     | 資 本 剰 余 金 |           |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |                   |               |       |               |             |
|                     | 資本金       | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |                   |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 | 自 己 株 資 合 計 |
|                     |           |           |                 |               |           | 別 途 積 立 金       | 修 繕 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 上 利 益 剰 余 金 |       |               |             |
| 当 期 首 残 高           | 2,485     | 551       | 376             | 928           | 70        | 746             | 80        | 112               | 956           | 1,965 | △6            | 5,371       |
| 当期中の変動額             |           |           |                 |               |           |                 |           |                   |               |       |               |             |
| 剰余金の配当              |           |           |                 |               |           |                 |           |                   | △167          | △167  |               | △167        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           |                 |               |           |                 |           | △13               | 13            | —     |               | —           |
| 当 期 純 利 益           |           |           |                 |               |           |                 |           |                   | 209           | 209   |               | 209         |
| 自己株式の取得             |           |           |                 |               |           |                 |           |                   |               |       | △0            | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |                 |               |           |                 |           |                   |               |       |               |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —               | —             | —         | —               | —         | △13               | 55            | 42    | △0            | 42          |
| 当 期 末 残 高           | 2,485     | 551       | 376             | 928           | 70        | 746             | 80        | 98                | 1,012         | 2,007 | △6            | 5,414       |

|                     | 評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------------------|-------|
| 当 期 首 残 高           | 70                       | 5,441 |
| 当期中の変動額             |                          |       |
| 剰余金の配当              |                          | △167  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                          | —     |
| 当 期 純 利 益           |                          | 209   |
| 自己株式の取得             |                          | △0    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △5                       | △5    |
| 当期変動額合計             | △5                       | 37    |
| 当 期 末 残 高           | 64                       | 5,479 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                       |
|--------------------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券          |                                                       |
| ・ 時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ デリバティブ           | 時価法                                                   |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                       |
| ・ 商品               | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）                    |     |
| ・ 建物（建物附属設備を除く）                       | 定額法 |
| ・ 上記以外のもの                             | 定率法 |
| (2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) |     |
| ② リース資産                               |     |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          |     |
| ・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |     |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                  |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。             |

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- |            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替取引については振当処理を適用しております。 |
|------------|--------------------------------------------|

- |               |                                               |
|---------------|-----------------------------------------------|
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約<br>ヘッジ対象…外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク      |
| ③ ヘッジ方針       | 為替変動リスクを回避するために行っております。                       |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判断を行っております。 |
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 |
|-----------|---------------------------------|

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

|      |           |
|------|-----------|
| 土地   | 3,195百万円  |
| 建物   | 6,769百万円  |
| 構築物  | 62百万円     |
| 機械装置 | 763百万円    |
| 合計   | 10,790百万円 |

(担保に係る債務)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 532百万円    |
| 長期借入金          | 17,964百万円 |
| 合計             | 18,496百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,621百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,400百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 450百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 304百万円   |
| ④ 長期金銭債務 | 1,402百万円 |

(4) 保証債務（銀行借入等に対する保証）

|           |        |
|-----------|--------|
| 株式会社水産流通  | 100百万円 |
| 中央フーズ株式会社 | 700百万円 |
| 株式会社せんにち  | 100百万円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 4,127百万円 |
| ② 仕入高        | 834百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 37百万円    |

(2) 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った2018年4月から2018年9月までの固定資産の価値減耗額などに対する補償金です。

(3) 補助金収入

川島物流センターに係る二酸化炭素排出抑制対策事業用補助金です。

(4) 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫に係った2018年度の費用や固定資産の価値減耗額です。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 5,225株                   | 88株                    | 一株                     | 5,313株              |

(注) 自己株式の数の増加88株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                  |      |     |
|------------------|------|-----|
| 貸倒引当金繰入限度超過額     | 101  | 百万円 |
| 賞与引当金繰入限度超過額     | 21   |     |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 242  |     |
| その他              | 50   |     |
| 繰延税金資産小計         | 416  |     |
| 評価性引当額           | △287 |     |
| 繰延税金資産合計         | 128  |     |
| 繰延税金負債           |      |     |
| 固定資産圧縮積立金        | △43  |     |
| 資産除去債務           | △12  |     |
| その他有価証券評価差額金     | △27  |     |
| 繰延税金負債合計         | △83  |     |
| 繰延税金資産の純額（資産）    | 45   |     |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|        |       |
|--------|-------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
|--------|-------|

|                    |       |
|--------------------|-------|
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.8%  |
| 受取配当金              | △0.6% |
| 住民税均等割             | 2.5%  |
| 評価性引当額の増減          | 3.4%  |
| その他                | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 38.6% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性   | 会社等の名称   | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                 | 議決権等の被所有割合(%) | 関係内容   |                     | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目      | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------|--------|-------------------|-----------------------|---------------|--------|---------------------|-------------|---------------|---------|---------------|
|      |          |        |                   |                       |               | 役員の兼任等 | 事業上の関係              |             |               |         |               |
| 親会社  | 中央魚類株式会社 | 東京都江東区 | 2,995             | 水産物卸売事業               | 55.2          | 兼任4名   | 当社の商品の販売及び同社の製商品の購入 | 水産物の販売、冷蔵保管 | 313           | 売掛金他    | 37            |
|      |          |        |                   |                       |               |        |                     | 水産物の購入他     | 263           | 買掛金他    | 8             |
|      |          |        |                   |                       |               |        |                     | 資金の借入       | —             | 関係会社借入金 | 1,562         |
|      |          |        |                   |                       |               |        |                     | 資金の返済       | 159           |         |               |
|      |          |        |                   |                       |               |        |                     | 利息の支払       | 14            | 未払費用    | 0             |
| 主要株主 | 日本水産株式会社 | 東京都港区  | 30,685            | 漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売 | 27.8          | —      | 当社の商品の販売及び同社の製商品の購入 | 水産物の販売他     | 437           | 売掛金他    | 42            |
|      |          |        |                   |                       |               |        |                     | 水産物の購入他     | 550           | 買掛金他    | 21            |

### (2) その他の関係会社

| 属性          | 会社等の名称           | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |               | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目      | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|--------|---------------|-------|---------------|---------|---------------|
|             |                  |       |                   |       |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係        |       |               |         |               |
| その他関係会社の子会社 | 株式会社ニッスイ・インターネット | 東京都港区 | 10                | 金融業   | —                 | —      | 当社の資金の預入れ及び借入 | 資金の借入 | 1,400         | 関係会社借入金 | 100           |
|             |                  |       |                   |       |                   |        |               | 資金の返済 | 1,400         |         |               |
|             |                  |       |                   |       |                   |        |               | 利息の支払 | 4             | 未払費用    | 0             |

### (3) 子会社

| 属性  | 会社等の<br>名称    | 所在地        | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容                 | 議決権等<br>の所有割合<br>(%) | 関係内容<br>役員等の<br>兼任等<br>事業上の<br>関係                        | 取引の内容                                                       | 取引金額<br>(百万円)                      | 科目                                     | 期末残高<br>(百万円)               |
|-----|---------------|------------|-----------------------|---------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>水産流通  | 東京都<br>江東区 | 200                   | 生鮮食料品の<br>仕入、製造、加工、<br>販売 | 60.0                 | 兼任<br>4名<br>水産物の<br>販売ノウ<br>ハウを共<br>有し今後<br>成長大<br>する    | 水産物の<br>販売他<br>加工場<br>使用料<br>保管料他<br>作業費<br>債務保証            | 17<br>120<br>25<br>6<br>100        | 売掛金<br>前受金<br>売掛金他<br>未払費用<br>—        | 2<br>12<br>14<br>0<br>—     |
| 子会社 | 中央フーズ株式<br>会社 | 東京都<br>江東区 | 10                    | 水産物の仕<br>入、加工、<br>販売      | 60.0<br>(60.0)       | 兼任<br>2名<br>水産物の<br>販売ノウ<br>ハウを今<br>後成長大<br>する           | 水産物の<br>販売他<br>保管料<br>収入他<br>債務保証                           | 0<br>11<br>700                     | 売掛金<br>—                               | 4<br>—                      |
| 子会社 | 株式会社<br>せんにち  | 大阪府<br>吹田市 | 90                    | 水産練製品の<br>製造・加工<br>販売     | 100.0                | 兼任<br>2名<br>水産練製<br>品の販売<br>ノウハウ<br>を共有し<br>今後成長<br>拡大する | 商品の<br>販売他<br>商品の<br>購入他<br>資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取<br>債務保証 | 3,199<br>12<br>—<br>72<br>3<br>100 | 売掛金<br>買掛金<br>関係会社<br>貸付金<br>未収入金<br>— | 1,226<br>1<br>522<br>0<br>— |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 商品の販売については、市場価格から当社総原価を勘案して取引ごとに決定しております。
  - ② 商品の購入については、市場価格から算定した価格、並びに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定しております。
  - ③ その他については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。
2. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
  3. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。
  4. 債務保証については、保証料は受け取っておりません。
  5. 株式会社せんにちの関係会社貸付金に対して307百万円の貸倒引当金を計上しております。
  6. 借入金及び貸付金の利率については、市中金利を勘案して合理的に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 654円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円7銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ハウスイ

取締役会 御中

### 監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚 吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハウスイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適性に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ハウスイ

取締役会 御中

### 監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚 吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウスイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

## 株 式 会 社 ホ ウ ス イ 監 査 役 会

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| 常勤監査役 | 米 | 田 | 孝 | 司 ㊟ |
| 社外監査役 | 有 | 田 | 昇 | 治 ㊟ |
| 社外監査役 | 所 |   | 英 | 樹 ㊟ |
| 監査役   | 三 | 田 |   | 薫 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役12名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | の み あ き と し<br>乃 美 昭 俊<br>(1935年5月29日生) | 1959年3月 株式会社新東西入社<br>1991年6月 同代表取締役専務取締役<br>1996年10月 合併により新日本コールド株式会社<br>常務取締役<br>1999年6月 同常務取締役退任<br>同 年9月 中央冷凍株式会社取締役<br>2000年5月 同常務取締役<br>2002年5月 同専務取締役<br>2003年5月 同代表取締役社長<br>2008年4月 合併により当社代表取締役社長<br>2011年6月 当社代表取締役会長<br>2017年4月 当社代表取締役会長兼社長就任<br>現在に至る<br>同 年同月 株式会社水産流通代表取締役社長<br>2018年5月 同代表取締役社長退任 | 20,000株     |
| 2          | なか じま ひろし<br>中 島 廣<br>(1948年2月21日生)     | 1970年4月 中央冷凍株式会社入社<br>1997年7月 同川崎冷蔵庫工場長<br>1999年5月 同取締役営業推進部長<br>2007年5月 同常務取締役<br>2008年4月 合併により当社常務執行役員<br>同 年同月 冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部長<br>2009年6月 当社取締役常務執行役員<br>2014年6月 当社取締役専務執行役員就任<br>現在に至る<br>2015年6月 冷蔵事業本部長兼冷蔵営業部長<br>現在に至る                                                                                  | 7,200株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3          | ひらの きよし<br>平 野 潔<br>(1952年2月19日生)     | 1970年3月 中央冷凍株式会社入社<br>1999年6月 同豊海第一冷蔵庫所長<br>2008年4月 合併により当社豊海第一冷蔵庫所長<br>2011年7月 当社理事・豊海第二冷蔵庫所長<br>2012年6月 当社執行役員豊海第二冷蔵庫所長<br>2013年10月 当社豊海第三冷蔵庫所長兼務<br>2014年6月 当社常務執行役員豊海第二冷蔵庫所長兼豊海第三冷蔵庫所長<br>2015年6月 当社取締役常務執行役員冷蔵事業本部副部長兼冷蔵営業部副部長<br>現在に至る | 1,000株      |
| 4          | さとう ただし<br>佐 藤 正<br>(1958年10月30日生)    | 1988年3月 日東シュリンプ株式会社入社<br>2001年4月 合併により当社営業第一部次長<br>2010年4月 当社水産営業部長<br>2012年6月 当社執行役員 水産営業部長兼仙台支店長<br>2013年1月 当社福岡営業所長兼務<br>同 年4月 当社大阪支店長兼務<br>2015年6月 当社取締役執行役員水産事業本部長兼水産営業部長<br>2018年4月 当社取締役執行役員水産事業本部長<br>同 年6月 当社取締役常務執行役員水産事業本部長 現在に至る | 500株        |
| 5          | あん の みつ お<br>安 濃 光 雄<br>(1955年1月3日生)  | 1973年4月 中央冷凍株式会社入社<br>2008年4月 合併により当社厚木物流センター所長代理<br>2013年9月 当社厚木物流センター所長<br>現在に至る<br>2015年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社取締役執行役員就任<br>現在に至る<br>2019年4月 当社川島物流センター所長兼務<br>現在に至る                                                                      | 1,000株      |
| 6          | せき ぐち とし お<br>関 口 寿 男<br>(1954年9月6日生) | 1978年4月 中央冷凍株式会社入社<br>2008年4月 合併により当社豊海第三冷蔵庫所長代理<br>2013年10月 当社市川物流センター所長<br>現在に至る<br>2017年6月 当社執行役員就任<br>2018年6月 当社取締役執行役員就任<br>現在に至る                                                                                                       | 2,000株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7          | つ る りょう いち<br>水 流 良 一<br>(1945年9月22日生) | 1968年4月 東洋水産株式会社入社<br>1987年6月 PAC-MARU, INC. PRESIDENT<br>1991年6月 東洋水産株式会社取締役<br>1997年6月 同常務取締役<br>2001年1月 海南東洋水産有限公司董事長<br>同 年同月 湛江東洋水産有限公司董事長<br>2003年6月 東洋水産株式会社専務取締役<br>2006年6月 同顧問<br>2010年6月 中央魚類株式会社監査役<br>2013年6月 同監査役辞任<br>同 年同月 当社取締役就任 現在に至る                                                               | 1,000株      |
| 8          | なが もと かつ よし<br>長 本 克 義<br>(1962年7月4日生) | 1987年4月 日本水産株式会社入社<br>2005年3月 同水産流通部長<br>2008年3月 株式会社水産流通専務取締役<br>同 年6月 中央フーズ株式会社取締役<br>2010年6月 当社執行役員就任<br>2015年6月 当社取締役執行役員（リテールサポート事業担当） 現在に至る<br>2017年6月 株式会社水産流通代表取締役専務就任<br>2018年5月 株式会社水産流通代表取締役社長就任 現在に至る<br>同 年同月 中央フーズ株式会社代表取締役社長就任 現在に至る                                                                   | 1,000株      |
| 9          | い とう はる ひこ<br>伊 藤 晴 彦<br>(1967年3月17日生) | 1990年4月 株式会社ニチレイ入社<br>2000年4月 中央魚類株式会社入社<br>2008年4月 当社取締役<br>同 年6月 中央魚類株式会社取締役<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員<br>2012年6月 同水産事業本部長<br>2013年5月 株式会社水産流通代表取締役社長<br>同 年6月 当社取締役専務執行役員<br>2015年6月 当社取締役退任<br>同 年同月 中央魚類株式会社常務取締役・常務執行役員<br>2017年5月 株式会社水産流通取締役<br>現在に至る<br>同 年6月 当社取締役就任 現在に至る<br>同 年同月 中央魚類株式会社専務取締役・専務執行役員 現在に至る | 5,300株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br>10    | いし もと てつ や<br>石 本 哲 也<br>(1954年3月8日生) | 1978年4月 中央冷凍株式会社入社<br>2005年3月 同経理部長<br>2008年4月 合併により当社経理部長<br>現在に至る<br>2017年6月 当社執行役員就任 現在に至る                                                                                                                                                                                                                           | 0株          |
| ※<br>11    | み た かおる<br>三 田 薫<br>(1948年12月19日生)    | 1971年4月 野崎産業株式会社入社<br>1994年10月 同大阪支店大阪食品部長<br>1996年10月 中央魚類株式会社入社<br>2004年4月 同海外室ゼネラルマネージャー<br>2006年6月 同取締役海外室ゼネラルマネージャー<br>2012年5月 中央小揚株式会社代表取締役社長<br>2016年6月 中央魚類株式会社顧問<br>同 年8月 同顧問兼グループ管理室長<br>2017年6月 同取締役・執行役員管理本部長兼マ<br>グロ部管掌兼グループ管理室長兼経<br>理部長<br>2018年6月 当社監査役就任 現在に至る<br>同 年同月 中央魚類株式会社常務取締役・常務<br>執行役員 現在に至る | 0株          |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 水流良一氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり海外等で会社経営に携わった豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年間であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 取締役候補者 長本克義氏は、当社子会社 株式会社水産流通の代表取締役社長および中央フーズ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に商品売買等の取引があります。

4. 取締役候補者 伊藤晴彦氏は、当社の親会社である中央魚類株式会社の専務取締役・専務執行役員および株式会社水産流通の取締役を兼務、三田 薫氏は、中央魚類株式会社の常務取締役・常務執行役員を兼務しており、当社は各社との間に商品売買等の取引があります。

5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 所 英樹氏が任期満了となり、また監査役 三田 薫氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br>1     | いち やま しょう いち<br>市 山 勝 一<br>(1965年1月28日生) | 1988年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2009年4月 同八重洲通支社法人第二部長<br>2013年8月 同鹿児島支社支社長<br>2019年1月 中央魚類株式会社経営企画室長兼経理部長 現在に至る                                                                                                                                                                              | 0株          |
| ※<br>2     | さき お かつ のり<br>笹 生 勝 則<br>(1943年12月21日生)  | 1968年4月 日本水産株式会社入社<br>1992年12月 UNISEA, INC. 副社長<br>1996年3月 日本水産株式会社産業用営業第一部長<br>同 年6月 当社取締役<br>1997年6月 当社取締役退任<br>同 年同月 日本水産株式会社取締役<br>1999年3月 NIPPON SUISAN(USA), INC. 社長<br>2003年6月 日本水産株式会社常務取締役<br>2009年6月 同専務執行役員<br>2012年7月 金子産業株式会社代表取締役社長<br>2015年6月 同取締役会長退任<br>2017年7月 当社顧問（非常勤） 現在に至る | 0株          |

（注）1. ※は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者 市山勝一氏は当社の親会社である中央魚類株式会社の経営企画室長および経理部長を兼務しており、当社は同社との間に商品売買等の取引があります。

監査役候補者 笹生勝則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 監査役候補者 笹生勝則氏は、社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

以 上

メ モ

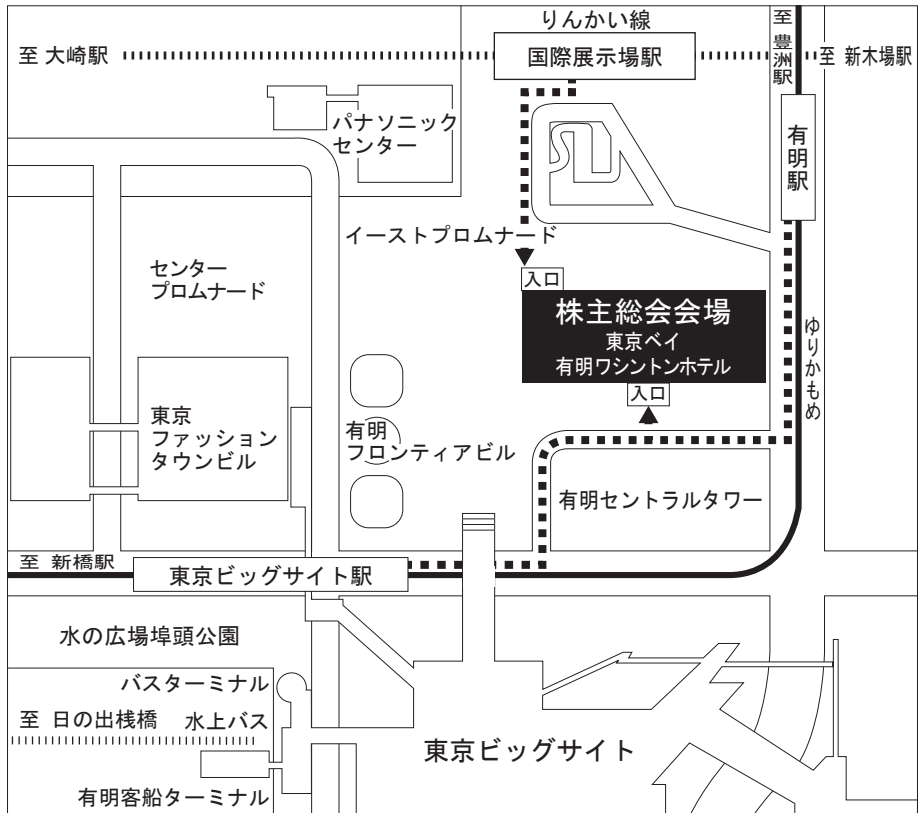
[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

日時 2019年6月24日（月曜日）午前10時

会場 東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階 アイリスの間

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



### 【交通のご案内】

- りんかい線「国際展示場駅」下車 徒歩3分
- ゆりかもめ「有明駅」下車 徒歩3分
- ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」下車 徒歩3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。